

第2号様式（第3関係）

平成 29 年度第 3 回高齢者保健福祉審議会議事録

1 開催日時 平成 30 年 1 月 30 日(火)午後 1 時から午後 2 時 00 分

2 開催場所 豊山町役場 3 階 会議室 4

3 出席者

(1)豊山町長 服部正樹

(2)委員 8名

江崎弘(会長)、小坂啓史、小塚文雄、寺町逸視、小塚奈緒美、水野友枝、小泉チエ子、坪井佳雅理

(3)事務局 7名

生活福祉部部長・小川淳之、生活福祉部次長兼保険課長・堀尾政美、保険課高齢者・介護係長・横田仁美、保険課高齢者・介護係主事・大下収悟、地域包括支援センター保健師主任・長友妙子
計画策定委託業者・(国立大学法人 名古屋大学)大西丈二、中根朋子

(4)傍聴者 1名

4 議題

(1)パブリックコメントの結果について

(2)第 8 次豊山町高齢者保健福祉計画・第 7 次豊山町介護保険事業計画(案)の修正について

(3)平成 30 年度から平成 32 年度の介護保険料率の改定(案)について【諮問事項】

(4)その他

5 会議資料

・諮問書(写し)

・第 8 次豊山町高齢者保健福祉計画・第 7 次豊山町介護保険事業計画(案)

・計画案の追加資料(目次・計画案の差し替え分・用語集等の資料編)

・資料1(パブリックコメント結果シート)

・資料2(「人口構成と将来推計」グラフの新旧対照表)

・資料3(介護保険料率の改定について)

6 議事内容

司会	<p>ただいまより平成 29 年度第 3 回豊山町高齢者保健福祉審議会を開会致します。</p> <p>本日の司会進行をさせていただきます保険課高齢者介護係・横田です。どうぞよろしくお願い致します。本日の議事録につきましては、発言等の個人名を伏せ、「要点筆記」にてホームページに掲載させていただきますので、よろしくお願い致します。なお、本日は 1 名の傍聴の申し出がありましたので報告させていただきます。</p> <p>それでは、本日の資料の確認をお願いします。本日の会議次第、諮問書(写し)、事前にお配りした第 8 次豊山町高齢者保健福祉計画・第 7 次豊山町介護保険事業計画(案)、計画案の追加としまして、「諮問書(写し)」「目次」、「計画案の差し替え分」、「用語集等の資料編」、「資料 1、2、3」です。不足等はありませんでしょうか。</p> <p>それでは会議次第に沿って始めさせていただきます。はじめに服部町長よりご挨拶申し上げます。</p>
服部町長	〈町長挨拶〉
司会	<p>ありがとうございました。ここで町長から会長に諮問書をお渡しします。町長は会長席の横へ移動をお願いします。</p> <p>(町長、会長へ諮問書を渡す)</p> <p>ありがとうございました。町長は他に公務がございますので、これにて退席させていただきます。</p> <p>(町長退席)</p> <p>続きまして、次第 2 の会長挨拶をお願いします。</p>
会長	(会長挨拶)
司会	ありがとうございました。これ以降の会議の進行につきましては、会長の取り回しでお願いします。
会長	<p>それではこれより会議を始めます。</p> <p>まず、次第 3 の議事録署名委員の指名ですが、本日の会議の署名委員につきましては小塚委員と水野委員を指名致しますので、よろしくお願い致します。</p> <p>続きまして、次第 4 の議題に入ります。議題 1 の「パブリックコメントの結果について」事務局からの説明を求めます。</p>
事務局	(「パブリックコメントの結果について」の説明)
会長	説明が終わりました。ただ今の説明についてご質問、ご意見のある方は挙手をお願いします。
委員	ホームページにアクセスはありましたか。
事務局	ホームページのアクセス数は確認していないので、後ほど担当に確認致します。
会長	他にありますか。それでは議題 1 については終わります。続きまして、議題 2 の「第 8 次豊山町高齢者保健福祉計画・第 7 次豊山町介護保険事業計画(案)の修正について」事務局からの説明を求めます。
事務局	(「第 8 回高齢者福祉計画・第 7 次介護保険事業計画素(案)の修正について」の説明)

会長	説明が終わりました。ただ今の説明についてご質問、ご意見のある方は挙手をお願いします。
会長	計画(案)の高齢者の現状のところ、14 頁の認知症有病率を男女で比べた時に、女性が多いのは、女性が長生きする、といったことに関係しているのですか。
事務局	女性にご高齢の方のほうが多い点もありますが、それを加味しても女性の有病率はやや高いことが知られております。なぜ高いか、というのはいくつかの仮説があります。
委員	前回に比べ、分かりやすく読みやすくなっていると思います。10 頁の人口ピラミッドの図についてですが、普通は男女で左右を分けるものだと思うのですが、右が全国、左が豊山町といった具合になっています。男女で分けた図にすると見にくくなるのですか。
事務局	ご指摘の通り、通常的人口ピラミッドは男女で左右を分けるものですが、今回は見える化システムにて全国との比較がなされているため、町と全国と比較した形で掲載したいと思ひ、通常とは異なる形式で作成致しましたが、見やすくなるように修正を致します。
委員	調査の結果の概要が分かりやすくまとめられていて、前回に比べ良くなっていると思いますが、1 点、調査結果の概要の文言の根拠を提示したほうが良いと思います。
事務局	その点につきましては、提示させていただきます。
委員	24 頁の図が前回と違うような気がします。
事務局	24 頁の図が異なるのは、出典元を変更したということがあり、それに伴って図に対する文章も変更しなくてはならないのでこの点は修正致します。図も誤りではないか再度確認致します。
会長	それではよろしいでしょうか。まだありましたら後ほどでもご意見ください。 続きまして、次第 5 の諮問事項「平成 30 年度から平成 32 年度の介護保険料率の改定(案)について」に入ります。事務局の説明を求めます。
事務局	(「平成 30 年度から平成 32 年度の介護保険料率の改定(案)について」の説明)
会長	説明が終わりました。ただ今の説明についてご質問、ご意見のある方は挙手をお願いします。
委員	保険料額は現行と比べてどうなっていますか。また、資料 3 の介護保険料算定の基礎数値をみると、第 1 号被保険者負担分相当額が平成 31 年度から平成 32 年度にかけて思い切って上がっているような感じなのですが、どのような理由があるのですか。
事務局	保険料額については、準備基金が貯まっていたため、準備基金を使用し、現行と同額に致しました。また、保険料率も同額にしてあります。 給付費は、高齢者数、要介護認定者数の増加や今までの介護給付費の実績を踏まえ、3 年間の給付費を見込んでおります。平成 32 年度は高齢者人口の増加に伴い、要介護認定者数が増える見込みとなりました。また、施設入所者数も平成 32 年度は増加を見込んだ結果、給付費が増える見込みとなりました。その結果、平成 32 年度の第 1 号被保険者負担分相当額が増加した形になっております。
委員	高齢者の方は年金から保険料が引かれてしまうということに大変マイナス要素をもっていらっしゃると思います。保険料は市町村によって額が違うこと、施設などを充実させているため

	に額に変動があるといった理由をもっとアピールすれば役場の努力が報われるのではないのでしょうか。
事務局	保険料を算出するにあたっては人口であったり、要介護認定者数であったり、いろいろな数値を計算式に当てはめて算出しているのですが、人口が増えつつある豊山町はその点で若干保険料の増加があります。他市町村とは金額が違うことは窓口等で説明させていただくこともあります。介護保険サービスを利用する数が減ればその分介護保険料も抑えることができるので、地域包括支援センターを中心に予防に取り組んでいきます。今後予防事業が盛んになり、介護給付費部分ではなく地域支援事業費の部分が増えていくことが理想と考えております。予防に取り組んでいただけるような施策を考えそれをアピールしていけるように考えてまいります。
委員	所得段階内訳・保険料率は全国統一で 10 段階なのですか。
事務局	国の標準は9段階ですが、それ以降は市町村独自で裁量が認められております。また、5段階以下の率、軽減率も市町村で決めることができます。そのため、今期計画も前期計画と同じ、10段階で設定してあります。
委員	近隣都市(北名古屋市や春日井市、清須市など)の保険料は豊山町に比べてどうですか。
事務局	まだ次期計画が出ていないので正確には分かりませんが、前回の金額は豊山町に比べ、清須市も北名古屋市も安値です。理由として、北名古屋市も清須市も準備基金が多くあったということがあります。豊山町は前回準備基金がないため、保険料を5,300円に設定させてもらい、平成27年から平成29年度を運営してきた中で、余剰分を準備基金に貯めることができたので、今回その準備基金を使い、前期計画と同じ5,300円に据え置き致しました。
委員	今回使用する基金を平成30年度から平成32年度間にまた貯めることはできそうですか。
事務局	基金を貯めるために保険料を上げる事はしないので、やはり、不足すれば基金が減っていくこととなります。平成33年から平成35年度分の保険料改定時には保険料が上がる見込みですが、少しでも基金が残っていれば、平成33年から平成35年度分の保険料の上げ幅を抑制するために準備基金を使用することができます。
会長	他に意見はありますか。それでは改正案に対する異議や反対意見などもないようですので、改正案を適正とすることよろしいでしょうか。
委員	(異議なしの声)
会長	ありがとうございました。なお、答申分については、この諮問に対して、審議会として適正であるという答申でよろしいでしょうか。
委員	(異議なしの声)
会長	ありがとうございました。それでは、私が代表して答申を町長へ提出することとします。
会長	次に次第6の「その他」について、事務局からお願いします。
事務局	3月開催の第4回審議会日程について、都合の悪い日がありましたらお申し出ください。
会長	委員の皆様から何かございますか。ないようですね。

それでは本日予定しておりました審議会の議題については、全て終了しました。 以上をもちまして、平成 29 年度第 3 回高齢者保健福祉審議会を終了させていただきます。 ご協力ありがとうございました。
--

7 その他

上記のとおり、第 3 回豊山町高齢者保健福祉審議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席者2名が署名する。

平成 30 年 2 月 8 日

会 長 江 崎 弘

署 名 人 水 野 友 枝

署 名 人 小 塚 奈 緒 美